

# 人的資本経営の実践に活用できる主な支援策

## ✓ 社外での学習機会の戦略的提供（サバティカル休暇、留学等）に活用できる

### 人材開発支援助成金

- 事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。
- 令和4年度からは、労働者の自発的な職業能力開発を受ける機会の確保等のため、長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務等制度を新設。



### 教育訓練給付制度

※労働者向け支援

- 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に、その費用の一部が支給される制度。



### 共同講座補助金

- 企業等が、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため、大学・高等専門学校等の高等教育機関に、講座やコース・学科等を設置する費用の一部を補助。



## ✓ 社内起業・出向企業等の推進に活用できる

### 出向起業補助金

- 大企業人材が辞職せずに外部資金調達・個人資産投下を経て起業し、自ら起業したスタートアップへの出向等を通じて行う新規事業開発を支援。



### スタートアップチャレンジ推進補助金

- 大企業の若手・中堅人材等がスタートアップ等の外部環境に挑戦し、成長過程での課題解決（戦略立案・事業提携・海外展開・組織整備等）に取り組む活動“スタートアップチャレンジ”にかかる費用の一部を補助。

